

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	庄原市						
地域内総人口（人）	37,240						
地域総面積（km ² ）	1,246.49						
地域の要件	面積	豪雪	山村	過疎			
地域の要件がその他の場合は 具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）							
組合を構成する市町村							

イ. 計画実施期間

開始年月日	平成28年4月1日
終了年月日	令和5年3月31日
計画期間	7年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

本市の燃えるごみの処理は、庄原地域では「焼却」、東城地域では「ごみ固形燃料化」と異なった処理を2施設で行っていたことから、経済的に大きな負担となっていた。また、庄原地域の施設立地自治会との設置協定が令和3年度で期限を迎えること、ごみ固形燃料化に関する供給及び処理委託に関する契約が平成30年度で終了することなど、両施設共に継続利用への課題があった。 このため、処理方式の異なる2施設を集約することにより財政負担の軽減、適正処理の推進及び処理の効率化を図る目的で、備北クリーンセンター(新焼却施設)の建設を行ったものである。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		全域
プラ要件化対象事業の実施		
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	①全ての構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	庄原市災害廃棄物処理計画
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		平成27年度	令和5年度	令和5年度	実績/目標
①総人口（人）		37,240	32,833	31,601	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	4,986	4,824	2,483	1545%
	生活系ごみ排出量（トン）	5,328	4,597	6,097	-105%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	302	290	457	-1292%
	その他排出量（集団回収等）	32	32	15	0%
	総排出量（トン）	10,346	9,453	8,595	196%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	761	789	745	-57%
再生利用量	総資源化量（トン）	4,465	4,106	2,104	0%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	43%	43%	24%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	197	164	173	0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	2%	2%	2%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）	0	0	0	
	年間の熱利用量（GJ）	0	7,937	7,566	
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		平成26年度現状		令和5年度目標		令和5年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	12,295人	32.4%	12,176人	37.1%	11,991人	38.0%
	農業集落排水施設等	4,451人	11.7%	4,151人	12.6%	4,072人	12.9%
	合併処理浄化槽等	6,331人	16.7%	6,443人	19.6%	6,196人	19.6%
	小計：汚水衛生処理人口	23,077人	60.9%	22,770人	69.4%	22,259人	70.4%
	単独処理浄化槽等	1,731人	4.6%	1,172人	3.6%	449人	1.4%
	非水洗化人口	13,094人	34.6%	8,891人	27.1%	8,893人	28.1%
	小計：未処理人口	14,825人	39.1%	10,063人	30.7%	9,342人	29.6%
	合計：総人口	37,902人	100.0%	32,833人	100.0%	31,601人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	6,667キロリットル		4,651キロリットル		5,550キロリットル	
	浄化槽汚泥量	11,801キロリットル		11,818キロリットル		9,314キロリットル	
	合計	18,468キロリットル		16,469キロリットル		14,864キロリットル	

3 目標達成に向けた施策状況

目標指標	目標達成への施策状況
ア. 一般廃棄物の排出量に関する事項	排出量について、目標値9,453 t (1人1日当たりの排出量789g/人日)に対し、実績値8,580 t (1人1日当たりの排出量744g/人日)であり、目標と達成することができた。
イ. 一般廃棄物の再生利用量に関する事項	総資源化量について、目標値4,106 t (総排出量比43%)に対し、実績値は2,104 t (総排出量比25%)であり、目標を達成することができなかった。
ウ. 一般廃棄物の最終処分量に関する事項	埋立最終処分量について、目標値164 t (総排出量比2%)に対し、実績値は173 t (総排出量比2%)であり、目標を達成することができなかった。
エ. 一般廃棄物のエネルギー回収量に関する事項	—
オ. 処理形態別人口に関する事項	汚水衛生処理人口について、目標値22,770人に対し、実績値は22,259人であり、目標を達成することができなかった。 未処理人口について、目標値10,063人に対し、実績値は9,342人であり、目標を達成することができた。
カ. し尿・汚泥の量に関する事項	し尿・汚泥の量について、目標値16,469キロリットルに対し、実績値は14,864キロリットルであり、目標を達成することができた。
その他	

4 目標の達成状況に関する評価

(一般廃棄物の処理) 排出量合計としては、令和5年度目標の約8.7%削減に対して、令和5年度実績では約17%削減となった。この要因としては、当初想定した人口が減少したことに加え、事業系においては、古紙等を中心に資源化に向けた取り組みを実施したことにより、ごみ排出量は減少した一方で、生活系ごみについては、コロナ禍で粗大ごみなどの排出量が増加したため、目標達成までに至らなかったものと考えられる。 再生利用量のうち、直接資源化量については、令和5年度目標である総排出量の43%に対して、令和5年度実績では25%となり、目標を達成できなかった。これは、東城地域におけるRDF製造が終了したことが要因である。 最終処分量については、令和5年度目標である総排出量の2%に対して、令和5年度実績では2%と目標は達成しているが、排出量実績は9 t多い。この要因としては、コロナ禍で粗大ごみなどの排出量が増加したため、ガラスや陶器類の処理が増加したことが要因である。 (生活排水処理) 公共下水道については、目標値12,176人に対し、実績値は11,991人であり、目標を達成することができなかった。 集落排水施設等については、目標値4,151人に対し、実績値は4,072人であり、目標を達成することができなかった。 これらの要因としては、人口減少により目標の処理人口に及ばなかったことや、経済的理由等で接続が困難な状況が増加したことが考えられる。 合併処理浄化槽等について、目標値6,443人に対し、実績値は6,196人であり、目標を達成することができなかった。 この要因としては、平成16年度から実施している市町村設置型浄化槽による整備により、浄化槽設置希望者の多くが浄化槽を設置してきたことにより、新規の設置希望者が減少して、計画よりも少ない基数の整備となったことが考えられる。 また、浄化槽区域内に多い高齢者世帯では、水洗化の意欲が薄いことや経済的理由等で設置が困難な状況が増加したことが考えられる。 単独処理浄化槽等については、目標値1,172人に対し、実績値は449人であり、目標を達成することができた。 非水洗化人口については、目標値8,891人に対し、実績値は8,893人であり、目標を達成することができなかった。 この要因としては、公共下水道、集落排水施設等及び合併処理浄化槽等が目標を達成することができなかったためである。
--

(都道府県知事の所見) 【ごみ処理】 ○排出量について 資源化等によりごみの排出量が減少しており、特に事業系ごみの排出量が減少する等一定の効果をあげているため、引き続き取り組みを進めていただきたい。 一方で、生活系ごみについては1人1日当たりの排出量が増加しているため、排出量削減に向けた一層の取組を進めていただきたい。 ○再生利用量及び最終処分量について 直接資源化量の減少により、総資源化率の目標が未達となったが、最終処分量については、コロナ禍での排出量が増加しつつも地域計画策定年度よりも減少していることなどが評価できる。 【生活排水処理】 目標は達成していないものの、未処理人口は改善している。 目標の未達は人口減少による影響も考えられるが、未処理の住民への周知等により未処理人口の減少に努めていただきたい。
--

※令和6年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。